

しずおか 県民児協だより

第
48
号

題字／静岡県民生委員児童委員協議会顧問 天野隆玄 書

2024.9.1発行



もくじ

P2 会長挨拶

P3 特集「関東ブロック大会レポート」

P6 連載「災害に備える民生委員活動」

P8 インフォメーション／編集後記

タイトル：home

作者：松本 ^{まつもと} 五十美 ^{いそみ} 社会福祉法人 草笛の会 所属(菊川市)

水性マーカーを使い下絵の上から多重に塗り重ねる手法で、独特の広がりのある世界観と表現を生み出します。受賞歴も豊富で、いつも楽しみながら描いています。モチーフが画面からはみ出してしまふときは、裏面に続けて描くこともあります。



民生委員・児童委員の 年齢要件等の見直し

静岡県民生委員児童委員協議会

会長 岩倉陸弘（藤枝市）

皆さんこんにちは。今年は例年になく猛暑日が続き、日常生活を送るのに厳しい夏となりました。その中で訪問活動等を行っていただいている委員の皆様から感謝申し上げます。

さて、民生委員・児童委員は、令和4年12月の一斉改選から早や2年が過ぎようとしています。国・県においては、次期（7年12月）の改選に向けての準備を進めているところですので、委員の充足率は全国的に下がっており、「なり手確保」は喫緊の課題となっています。静岡県においても同様に充足率（96%）が下がっており対応が必要となっています。なり手不足は、民生委員・児童委員に限らず、自治会・町内会の役員、消防団員等も同じで、地域での大きな課題となっています。

民生委員・児童委員に限って言うと、その要因に年齢基準があるからではないかとの意見が寄せられています。

地区担当の民生委員・児童委員の年齢基準は75歳未満、主任児童委員は55歳未満と国から示されており、弾力的な運用が可能と説明されていますが、通知に示されていることがネックになっているのではないかと考えています。

県民児協では、静岡県に対し基準の見直しについて要望しました。要望の主眼点は、「委員は長く続けて専門性を高めることが大切であることから、年齢基準に関わらず健康状態に問題がなければ継続できる環境を整えてほしいこと。現に、県内での改選時に年齢基準を超えている委員は、地区担当委員が約6%、主任児童委員が67%であること。」また、「推薦に伴う年齢基準以上や会社員等被雇用者の推薦理由書の廃止」です。

県では、他の都道府県の委嘱状況や県内市町の意見調査を行い、見直しの検討を進めていただきました。他県においても年齢基準の見直しを行っており、また多くの市町からも

見直しを求める意見がありました。一方で長く続けるためには新任はある程度若い方が望ましいとの意見もありました。

静岡県ではこれらの状況を勘案し、次期の改選から、『再任の年齢基準の撤廃。新任は従来どおり（あくまで努力規定であり適任者がいない場合は選任しても差し支えない）』、『事務手続きの簡素化を図るため理由書は廃止』との方針が示され、静岡県社会福祉審議会に諮られました。

私たちが、住民からの相談に応じるには、それなりの知識の習得が不可欠であります。各地区での定例会での事例研究や研修会など様々な機会がありますが、それらを積み重ねて行くことが大切です。

委員の中に、「2期務めたから」「75歳になるから」ということで二区切りとして考えている方がいましたら、是非、健康であれば年齢を超えても継続して活動していただくようお願いいたします。

令和6年度 第84回 関東ブロック民生委員児童委員 活動研究協議会が開催されました

当日の様子と
参考になる事例&
アイデアをレポート!



静岡県で当地ミンジーが
誕生しました!

7月18日(木)と19日(金)の2日間にわたり、沼津市のプラサヴェルデにて、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が開催されました。

関東ブロックの代表者192名に加え、当番県である静岡県からも300名を超える民生委員児童委員が集まりました。

近年、家庭や地域における福祉課題が多様化・深刻化し、民生委員児童委員への期待はますます大きくなる中で、次の一斉改選に向けて「なりて確保」が課題であることも事実です。

本協議会では、それぞれの活動内容や課題について認識を共有し、意見交換を行いました。今回の特集では、こうした貴重な情報を皆さんと共有し、今後の活動に役立てていただきたいと思います。



第1日 7月18日(木)

式典・全体会・記念講演

大会1日目は、社会福祉法人富岳会「竜神組」による和太鼓演奏で幕開け。お腹の底に響くような力強い音色に、会場はきりりと引き締まった空気に包まれました。



式典では出席者全員が起立し、民生委員児童委員信条と児童憲章の朗読、民生委員の歌を斉唱。



主催者あいさつでは、静岡県民生委員児童委員協議会の岩倉陸弘会長が「多くの知識や情報を各地区に持ち帰り、他の委員さんと共有し、今後の活動に役立ててほしい」と呼びかけました。



また、来賓の鈴木康友県知事からは「近所で活躍されている民生委員さんがいたが、年齢制限で交代に。長く続けられるような仕組みができる」といと思う」と身近なエピソードが印象的でした。



全体会では、民生委員児童委員をめぐる動向と今年度の全民児連事業について、全社協民生部平井部長に基調報告をしていただきました。



記念講演では、静岡県出身の全盲の弁護士、大胡田誠さんが「心の壁を超えるには『全盲の僕が弁護士になった理由』」をテーマに、ともしれば深刻になりがちな内容も、ユーモアたっぷりに語ってくださいました。その後、全盲のシンガーソングライターとして活躍されている奥さまの亜矢子さんも登場し、

ご夫婦でミニライブとトークを披露。アンコールも出るほどの盛況ぶりでした。



夜は夕食を食べながら情報交流会。各都県・政令指定都市の民生委員児童委員の皆さんが静岡県自慢の地酒やグルメを楽しみながら、親睦を深めました。普段は言えない本音も飛び交うなど、有意義な時間となりました。



第2日 7月19日(金)

分科会協議

2日目は分科会形式にて、各都県・政令指定都市より実践報告が行われました。成果を上げている取り組みや、コーディネーターからのアドバイスなど、今後の活動の参考になりそうな情報を抜粋してご紹介します。

第1分科会

次期一斉改選を控えて「新たな「なりて確保」への取り組み」

全国的に「なりて確保」が喫緊の課題となつています。地域の実情に合わせた自治体と民児協の一体的な取り組みについて協議しました。



茨城県 鶴町 みち子さん

民児協と行政が一体となり、従来の「なりて確保」の仕組みを見直し、地域に眠っている若い力を発掘できるような取り組みや活動をしていきたい。

新潟県 小川 恭男さん

民生委員活動には地域の理解が不可欠。町内会長20人、民生委員18人が集まり、定期的に懇談会を開催している。今後も民生委員の推薦人である町内会長との懇談会を大切にしていきたい。

川崎市 山本 良子さん

児童部会にインスタグラム委員会を設置し、インスタグラムを利用した広報を開始。「インスタグラムを見てサロンにきました」という親子が増えた。将来的には各民生委員1人に1台、タブレットを導入したいと考えている。

浜松市

坂井 久司さん・村瀬 純子さん
欠員のある地区は、自治会長、民児協、市社会福祉課で「未選任地区対策会議」を開催。自治会における民生委員の理解もすすみ、候補者の確保につながった。

◇コーディネーター



渡邊 英勝さん
静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

- ・ 民生委員活動の理解となりて確保に、自治会の理解と関係構築が不可欠。
- ・ 活動の負担軽減にICT活用の検討が必要。
- ・ 地域活動やボランティア活動をきっかけに民生委員につながるケースも。口コミとデジタルの両方を上手に使い分けることが重要。

第2分科会

子育て・子育てを支える地域づくりに向けた児童委員・主任児童委員の連携への取り組み

児童委員、主任児童委員のさらなる連携強化を図り、地域ぐるみで子ども、子育て家庭の支援体制づくりを行っていくための取り組みについて協議しました。



千葉県 平川 茂光さん

関連団体と仕事を仕分け・協力して、できることを探し、新しいことにチャレンジすることが大切。



山梨県 雨宮 年江さん

保護司と主任児童委員が集まって生徒支援会議を実施。家庭に問題のある生徒を把握できた。

栃木県 大森 利男さん

・ 数年前まで主任児童委員は蚊帳の外だったが、仲間に入れてほしいと会長に直談判。主任児童委員と民生委員・児童委員が連携できるようになった。
・ ちよっとしたことでも相談し、みんなで考えることでより良い方向にいくと考える。



横浜市 黒川 曉博さん

小中学生が登下校する時間に散歩や買い物をして、さりげなく子どもの見守り活動を行っている。

参加者から

学校の個人情報をおさんと話したら、噂が広まってしまった。守秘義務の遵守をしっかりとやっていれば、学校から信頼を得られるのではないかと思います。

◇コーディネーター



鈴木 久美子さん
常葉大学 短期大学部
保育科 教授

- ・できないことにフォーカスしがちなが、できていることを探して褒め合うことが、活動のモチベーションアップにつながる。
- ・こどもの権利というと親次第、地域次第、運次第という状況下で、子どもの権利は守られるのか。たまたまという状況をできるだけなくしていく必要がある。

第3分科会

災害に備える民生委員・児童委員活動と地域ぐるみの体制づくりに向けて

全国的に災害が発生しているいま、災害に備える民生委員・児童委員活動について、平常時からの取り組みについて協議しました。



東京都 水戸部 瑞江さん

災害対応検討委員会にて、心配事や不安を聞き取った。「大きな不安を感じる」「避難所の民生委員の役割は何か」「地域住民へ安全対策など平時の取り組みへの声かけ」などさまざまな意見が出た。

長野県 小島 光治さん

民生委員が周囲の意見を聴いて、要援護者を4段階にランク分けし、安否確認用として平時も活用。協力員もフォロワーに入っている。

相模原市 石井 敏夫さん

民生委員、地域包括支援センター、ケアマネと話し合う機会を設けている。

- ・移住者が多いため、自治会未加入者も多く実態をつかみきれない。
- ・避難したくない方への対応が課題。

静岡市 酒井 知子さん

- ・民生委員も被災者になる。平時からの関係づくりが大切。
- ・自分たちで守る防災のまちづくり、地域づくりの大切さを自分が被災してあらためて痛感。

◇コーディネーター



宮城 孝さん
法政大学
現代福祉学部 教授

- ・民生委員だけでなくすべてをやるうとしない。
- ・防災、防犯活動こそ地域の住民力が試される。普段からどんな準備が必要か、どのような機関と連携をとるか。日常的かつ継続的な活動の積み重ねが重要。
- ・阪神淡路大震災から避難所の悲惨な状況は変わらない。

第4分科会

これからの単位民児協運営について考える

定例会の活性化や民児協が直面する地域課題の可視化など、単位民児協の機能強化に向けた取り組みについて協議しました。



群馬県 齋藤 元さん

- ・充足率100%（群馬県玉村町）。
- ・課題①再任者がいない（今期改選率）。②民生委員が知られていない（認知率49%）。

神奈川県 木下 操さん

- ・負担軽減委員会を設置。民生委員の活動が負担というよりも、他団体の手伝いが負担であることがわかった。各団体とすり合わせをして、連携のあり方の整理を行った。

- ・2030年の高齢化率は38%。心配は尽きませんが、まずは目の前のことに取り組みたい。

さいたま市 野中 味恵子さん

- ・民生委員によって理解度や価値観も違う。「コミュニケーション」が大切。アイデアは皆の中から出てくる。
- ・単位民児協そのものの機能強化というよりは、他団体の力を上手く借りることが必要。

千葉県 久保 房代さん

学校のセーフティウォッチャーに登録し、登下校の見守り、昔遊びの伝達などを行っている。子どもや保護者に民生委員のPRのチラシを配布。地区内の子ども様子を把握することができ、適切な見守りにつながっている。

◇コーディネーター



木村 綾さん
静岡県立大学
経営情報学部 准教授

単身化が急激に進み、5世帯に2世帯が単身世帯。日本ではまだ世帯構造の急激な変化に対応できていない。

連載

災害に備える民生委員活動



裾野市防災交流会に参加

裾野市民生委員児童委員協議会

六月八日、裾野市自主防災会連合会が主催する防災交流会に民生委員も参加しました。この会は毎年開かれており、各地区の区長・自主防犯会長・民生委員などが参加して、裾野市の防災、特にコミュニティ（互助）活動、中でも避難所の開設・運営に関する事項の説明を受け理解するものです。

会は二部制になっており、第一部の避難行動要支援者リストについては総合福祉課から、富士山火山防災についてと避難所の体制については危機管理課から説明がありました。

特に避難行動要支援者リストについては、裾野市の社協と民生委員が協力して作成しているので、必要に応じてそれぞれの地区の民生委員が区長と自主防災会長に補足説明をしました。

第二部では地区毎に分かれて交流会が行われ、広域避難地及び開設避難所のレイアウトの説明、防災訓練の年間予定の確認の後、質疑応答が

ありました。

質疑応答は、今年起きた能登半島地震などの影響も有り、地震が身近なものとして感じている方も多かったようでありました。

また民生委員は毎年参加しているので、ある程度概要は理解していますが、区長・自主防犯会長は一年交代の地区が多いので、その方々からの質問や意見が多いのですが、その質問や意見の中には今までは違う角度からの見方、今まで気が付かなかったことの指摘なども多く有り、毎年参加している私たちにとっても有意義な交流会でした。



第一部 全体会の様子（裾野市）

被災後に日常生活に戻るまで

下田市民生委員児童委員協議会

下田市災害ボランティアコーディネート会の主催の「シンポジウム」災害ボランティアセンター体験会が令和6年1月27日、下田小学校体育館で開催されました。約百名の参加者の内、市内の民生・児童委員は自主参加で十数名。

第一部のシンポジウムでは、能登半島地震の支援に参加された、静岡市の災害対応NPO「MFP」の松山代表から「被災してから日常生活に戻るまで」と題し、被災地の現状と活動報告があり、県社協の松浦氏からは社協の役割、災害ボランティアコーディネート会の長谷会長からは災害ボランティアについての報告がありました。第二部は被災地でのボランティア活動を想定した体験会を実施しました。

無駄のない活動が可能なることを知ると、民生委員は必要な手を必要なる所へつなぐことに専念できそうです。被災状況から、かなり困難なことも予想できます。災害発生時、民

生委員は自身と家族の安全第一と言われていますが、そうでなければ被災後に日常生活を取り戻すまで伴走者として活動するのは無理です。

災害への備えは平時の活動の延長上にあるとすれば、いかに普段の見守り、気づき、つなぐが大切かと改めて痛感しています。どんな時でもなんとかなりますよ、なんとかしましょうよと声を掛けられるよう、災害時支援者名簿の有効利用を早急に見直したいと運営委員会で話し合っているところです。



第二部 ボランティア活動体験会の様子（下田市）

防災の大切さを学ぼう！
川根本町民生委員児童委員協議会

県下でも有数の面積と高齢化率を誇る川根本町では、被災時の避難誘導支援に必要な人材が圧倒的に不足することが想定され、震災のみならず風水害に対しても、常に不安を禁じ得ない状況にあります。

そのような現状を踏まえ、当町においては、行政、自治体とも連携し、避難行動支援者名簿の整備を進めるとともに、個票情報の更新の徹底と、避難行動支援に関する体制づくりについても実施・検討をしているところです。

災害時の支援については、令和4年の台風15号による被災経験を踏まえ、委員が自発的に勉強会を計画し、当町と同じく甚大な被害を被った静岡市民生委員児童委員協議会の皆様とともに当時の状況を振り返りました。両市町とも被災状況や共通する課題も多く、活発に意見交換が行われる中で、参加された委員の方からは、防災、減災への対策や被災後の具体的な取り組みへのヒントを感じられたという声が聞かれました。勉強会を通じて、災害に対する備えと、被災時の気持ちを風化させない努力も重要であると、改めて学ぶ機会となりました。

今後も定期的な勉強会の実施を計画するとともに、地域住民、行政とも共有し、防災対策と被災時支援の充実を図っていきます。



合同勉強会の様子（川根本町）

個別避難計画について
御前崎市民生委員児童委員協議会

令和3年に災害対策基本法の改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務化になりました。行政が、令和5年にハザードマップの津波避難区域のある地域をモデル地区と定め、災害時要支援者名簿・個別避難計画が作成されました。

個別避難計画の作成については、行政から協力依頼があり、担当地区の民生委員2名、福祉専門職（ケアマネ）1名、危機管理課職員、高齢者支援課職員、福祉課職員で、御自宅に伺い、家族に聞き取りながら、作成しました。普段は、見守り活動を行っていましたが、より深く要援護者の方を知ることができました。

津波避難訓練は、津波の浸水区域のある地区委員はいつも参加しておりますが、今回夜間の訓練であることと個別避難計画で作成した避難経路の検証も行うとのこと様子を見学しました。対象の御自宅から車いすとリアカーを使い、要援護者役と搬送する支援者役を地元消防団員が担い、行政職員が時間を計測しました。避難場所に向かうには急な坂道があり苦労していました。車いすは、2名で押しましたが、操作に不安を感じました。リアカーは、3名必要

で昼間に近所の人がいないためどう対応するか、また、津波避難区域には、リアカーや車いすが常備していないため、今後どうしていくか課題が残りました。

要援護者が避難する場合の支援者の確保が課題となっていると聞いていますので、今後自治会等と一緒に考えていきたいと思っています。

今後も個別避難計画の作成については、協力していく方針です。



搬送支援の様子（御前崎市）

INFORMATION

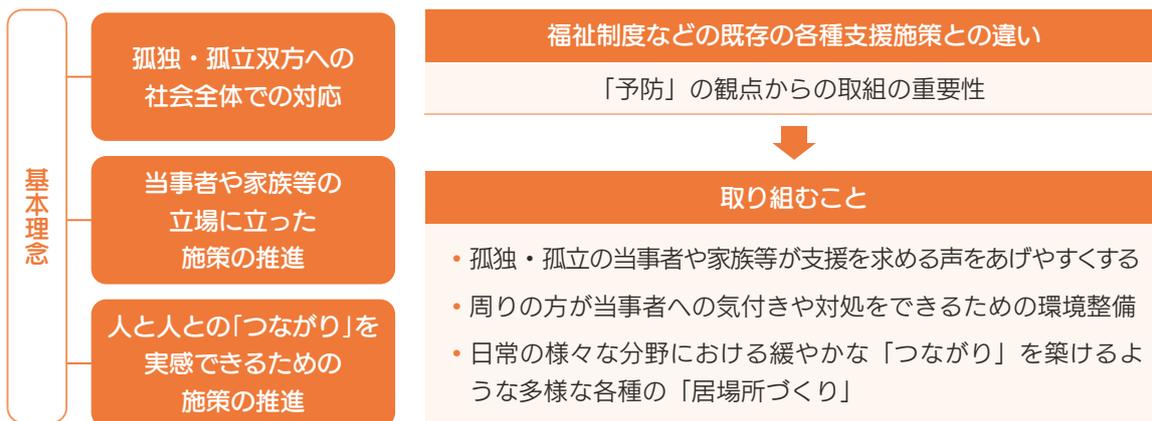
孤独孤立対策推進法について

孤独孤立対策推進法が令和6年4月に施行されました。

みんなで支え合う社会をつくるため、御協力をお願いします！

主旨 …… 単身世帯、単身高齢者世帯などの増加や、コロナ禍によって深刻化した孤独・孤立問題について、国や地方における官民連携によって安定的・継続的な推進体制を整備する。

目的 …… 孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援、孤独・孤立からの脱却を資する取組について総合的な施策を推進する。



静岡県民児協はふじのくに孤独・孤立対策プラットフォームに参画しています！

各市町民児協でも参画しませんか？

対象団体 } ・地域貢献や地域課題の解決に関心のある団体
・行政・福祉団体や企業との連携に関心のある団体

ホームページでは、様々な支援制度などの紹介もしています。

ふじのくに孤独孤立対策 検索  <https://notalone-shizuoka.jp/>



編集後記



令和6年度関東ブロック活動研究協議会が開催され、オープニングでは、障がい者中心の富岳会竜神組の太鼓の実演、式典では、来賓の鈴木知事、全民児連得能会長へのあたたかいお言葉をいただきました。

記念講演では、大胡田誠様の講演「心の壁を超えるには」全盲の僕が弁護士になった理由」と全盲の奥様、大石亜矢子様の歌と二人の心に秘めたあたたかいトークショーで涙が止まらない位最後まで拍手が鳴りやまずアンコールまで飛び交うほどでした。障がいというハンディをものともしない、明るい家族の生活、仕事振りが見えた記念講演でした。

分科会では、喫緊の課題を踏まえた次期一斉改選に向け、働き方改革や定年延長を見越して、働きながら活動できる現役世代の同じ志をもった仲間をいかに確保することが重要か協議しました。子育てを支える地域づくり、災害に備える平常時の取り組み、法定民児協の機能強化に向けての取り組みなども、民生委員のなりてがなければ何も前進しません。

富士市出身の民生児童委員の父、笠井信一先生の意志を忘れず、委員皆が力を発揮し、活動しやすい環境づくりに向け、行政、社協を中心に進めば素晴らしい仲間に出会えると思います。 御殿場市 佐藤 守



発行日：令和6年9月1日

編集発行：静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内

問合せ：☎ 054-254-5224 FAX 054-251-7508